

子ども医療費「現物給付」助成 対象自治体の拡大

「現物給付」助成の対象自治体を長崎市に隣接する4自治体（諫早市、西海市、長与町、時津町）まで拡大し、市民の皆さまの利便性の向上や手続きに係る負担軽減を図ります

1 助成制度

対象者	通院・入院：中学校卒業までの児童
自己負担額	1医療機関あたり、1日800円 月上限 1,600円（調剤薬局は負担なし）
支給方法	乳幼児：長崎県内現物給付 小・中学生： <u>長崎市、諫早市、西海市</u> <u>長与町、時津町</u> で現物給付 （他の自治体は償還払い）

2 支給方法が変更となる受給者見込み

約1,300人（小・中学生の年間実人数見込み数）

3 変更日

令和3年10月1日（金）から

現物給付助成

受給者が医療機関の窓口で受給者証を提示し、自己負担額のみを支払う方法

